

農林水産部

1. 農林水産

(1) 農林水産業の現状と対応

近年の農林水産業を取り巻く状況は、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生や東日本大震災による農地、漁港などの崩壊、さらには福島第一原発事故による農畜産物の放射能汚染問題などきわめて厳しい状況となっています。

農業については、食の安全に対する関心が高まっており“安全・安心・新鮮”な農産物が求められています。また、平成23年度から本格的に戸別所得補償制度が開始され、農業者に所得補償を行うことにより農業経営の安定化を図る政策がとられています。

今後は、“安全・安心”や“ブランド化”などの消費者のニーズに答えるために新たな加工品を開発し、農産品の付加価値を高め積極的にPR展開を図りながら、幅広く消費者にPRを図り販路を拡大していきます。同時に、担い手へ農地の集積を進めるなど、農業生産の効率化・低コスト化に努めます。

林業については、適切な管理を実施することで優良材を生産することができますが、木材価格の低迷による生産意欲の低下や、担い手不足などにより管理が不十分な状況にあります。

今後は、市内産木材の需要促進を図るため、家具や建材メーカーと連携し、安全で健康にやさしい製品の開発、公共事業での市内産木材の利用を促進し、林業の活性化を図ります。さらに森林に対する理解を深めてもらう為に林業体験などの啓発活動を実施します。

水産業については、漁場の環境変化等に対応するための生産コストが増加しており、経営の安定化が求められています。

つきましては、すでに確立している「佐賀のり」ブランドを生かすとともに、新たな商品開発、協業化などの取り組みを推進します。

○農家の概要

農業産出額(億円)		128.0	J A主要農産物販売額
耕地面積	総面積(ha)	10,821	平成22年農林業センサス
	うち田(ha)	10,253	
農家戸数(戸)		3,426	平成22年農林業センサス

(2) 農業振興地域整備計画 [3-7]

この計画で区域内は農用地区域と非農用地区域に区分され、農用地区域はその利用区分を明確にし、田、畑、樹園地に細区分されます。また、農業生産の場として、農業の近代化に対する基盤整備あるいは近代農業施設の設置、さらに農地保有の合理化等の計画を樹立するとともに、地域別に今後の農業振興の方向を定めており、非農用地区域は農業を営むために必要な生活の場としています。

今後も農業以外の土地利用との調整を図りながら、農業生産の基盤となる農用地を十分に確保する必要があります。

農
水
林
産

○利用区分面積の状況（平成23年12月1日）

(単位：ha)

農業振興 地 域	農用地区域面積								農振白 地地域 面積		
	農 地				採 草 放牧地	混 牧 林 地	農業用 施 設 用 地	山 林 原 野			
	田	畑	樹園地	小計							
	22,149	11,848	497	231	12,576	75	14	31	0	12,696	9,453

(3) 地域農政対策事業の推進 1-3

農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画の審査・認定を行い、地域農業の担い手となる認定農業者を確保し、地域農業の振興を図るとともに、農用地の確保により、有効利用と農業の担い手育成を図っていきます。

○認定農業者数 単位：人

	23年度末
認定農業者数	925

(4) 農用地利用集積の推進 1-3

土地利用型農業における農業の経営基盤の確立を図るため、利用権設定等促進事業を積極的に推進し、農用地の利用集積を図ります。

○農用地利用集積計画の実績（平成24年3月31日現在）

年 度	利用権等設定数	面 積	設 定 期 間 (面積内訳)
平成23年	1,171件	594.9ha	6年未満 363.5ha 10年以上 170.1ha 10年未満 61.2ha 所有权移転 39.0ha

(5) 新需給調整システム推進事業 1-3

需要に応じた米を生産することにより米価の安定を図ることができるため、生産調整を積極的に推進しています。

さらに、食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させる農業者戸別所得補償制度を活用しながら平坦部においては土地利用型農業である米・麦・大豆を中心に、また中山間部においては野菜等の園芸作物や新規需要米（飼料用米、米粉用米、WCS）を中心と推進しています。

米については、消費者ニーズや環境に配慮するため、減農薬・減化学肥料栽培による特色ある米づくりを目指し、転作作物については、学校給食への供給や直売所など地域密着型販路の拡大を図り、安全で安心な農作物の振興を図っていきます。

併せて、農業に対する理解を深めてもらうため農業・食についての教育を推進します。

○生産調整の目標と実績

年度	水田面積 (ha)	生産調整				
		目標面積(ha)	配分率(%)	実施面積(ha)	達成率(%)	
22	本 庁	3,678	1,182	32.14	1,213	102.62
	三瀬支所	251	77	31.46	84	108.87
	富士支所	719	191	26.50	193	101.28
	大和支所	693	195	26.96	214	109.74
	諸富支所	542	188	34.69	190	101.06
	川副支所	2,396	866	36.14	903	104.27
	東与賀支所	970	285	29.38	293	102.80
	久保田支所	797	275	34.50	319	116.00
	計	10,046	3,259	32.44	3,409	104.60
23	本 庁	3,681	1,149	31.21	1,216	105.83
	三瀬支所	250	87	34.68	93	107.48
	富士支所	720	219	30.42	227	103.65
	大和支所	688	227	33.01	241	106.17
	諸富支所	542	201	37.15	206	102.19
	川副支所	2,406	918	38.15	958	104.36
	東与賀支所	963	305	31.67	314	102.95
	久保田支所	795	332	41.79	364	109.50
	計	10,045	3,438	34.23	3,619	105.26

農水林産

(6) さがの米・麦・大豆競争力強化対策事業 1 - 3

佐賀市の各地域水田農業ビジョンにおいて明確化した扱い手に対し、それら扱い手への農地・農作業の利用集積を促進するとともに、より安全・安心な米・麦・大豆の生産を拡大するなど、消費者に魅力のある売れる米・麦・大豆づくりを推進します。

- ・省力・低コスト化条件整備事業 12,672千円

効率的な生産体制の確立に必要な農業用機械（大豆コンバイン、稲わら等収集機、田植機 外）及び施設（農業用機械倉庫）の整備に対して助成を行いました。

件 数	事業費(円)	補助金計(円)	内 訳	
			県 費	市 費
11	29,840,865	12,672,000	9,743,000	2,929,000

(7) 中山間地域等直接支払推進事業 1 - 3

中山間地域での耕作放棄の発生を防止し、農地が持つ多面的機能を維持していくために集落協定を締結した集落に対し助成しています。

集落数	協定面積 (m ²)	事業費 (円)	補助金額 (円)
82	12,966,678	230,747,848	57,320,702

(8) 農業者戸別所得補償制度の推進 1 - 3

販売価格が生産費を恒常に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とした農業者戸別所得補償制度の推進を図ります。

(9) 園芸振興 1 - 3

本市の園芸農業は、山間地から平坦部まで変化に富んだ地形を活用し、野菜、果樹、花き等において様々な品目に取り組んでいます。

平坦部は、土地利用型農業の複合経営策としての取り組みが主であり、いちご、アスパラ、なす、トマト、きゅうり、小ねぎ等の施設野菜やたまねぎなどの露地野菜、中山間地域では、温州みかんや中晩柑などの高品質の果樹、北部の山間地では冷涼な気候を活かした、ほうれんそう、パセリ、レタス、アイスプラントなどの多彩な高冷地野菜等の産地が形成されています。

園芸農業においては、産地間競争の激化や輸入野菜の増加等から、全ての品目において価格は低下傾向にあり、また生産者の高齢化も進んでいます。

今後は、安全・安心な作物を求める消費者のニーズ、また市場の求める安定的な生産に対応した園芸産地づくり、省力化・低コスト化等の推進による産地体質の強化、新たな品目の導入や担い手の育成を図っていく必要があります。

このため、国・県・市の補助事業による機械・施設整備等の推進による生産振興、野菜価格安定のための基金助成、各作物部会の組織・活動の支援等により、園芸農家の所得向上と競争力があり収益性の高い園芸産地づくりを図っていきます。

主要園芸作物販売実績（平成23年度実績）

野菜、果樹、花き					
	品 目	販 売 額 (千円)		品 目	販 売 額 (千円)
1	い ち ご	671,447	8	花 き (菊)	141,026
2	き ゆ う り	231,113	9	ト マ ト	127,546
3	温 州 み か ん	200,430	10	こ ね ぎ	81,647
4	た ま ね ぎ	195,639	11	デ コ ポ ン	57,478
5	な す	175,054	12	花き(トルコキキョウ)	56,757
6	ア ス パ ラ ガ ス	152,034	13	パ セ リ	55,704
7	七 草	144,090		アイスプラント、ホウレンソウ、切花、バラ他	

【事業内容】

○さがの強い園芸農業確立対策事業（県・市補助）

園芸農業に取り組む農業者が、省資源・環境保全型園芸農業の取り組みや新たな園芸生産の取り組みを進めることにより、安定した農業経営及び持続的に発展することが可能な強い園芸農業を確立するため、栽培施設や機械の導入に要する経費に対し補助を行っています。

～平成23年度実績～

件 数	事業費（円）	補助金計（円）	内 訳	
			県 費	市 費
21	168,602,716	76,239,000	59,370,000	16,869,000

○農業生産資材廃棄物適正処理事業（市単独）

農業生産資材の廃棄に係る農家の負担軽減と環境に負荷を与えない農業の推進の一環として、佐賀市他7農業生産資材廃棄物適正処理推進協議会が実施する農家から排出される廃棄ビニール等の農業生産資材廃棄物の集団回収処理に要する経費に対し補助を行っています。

～平成23年度実績～

回収量	総事業費	補助金額
332 t	8,531,005円	2,324,000円

○施設園芸導入推進事業（市単独）

野菜、花き及び果樹等の園芸特産物の生産を振興し、農家所得の向上を図るため、市内の農業者が小規模な園芸施設用ハウス等の設置に要する経費に対し補助を行っています。

～平成23年度実績～

事業主体数	総事業費	補助金額
16戸	7,338,898円	2,439,000円

○園芸特産物集団化育成事業（市単独）

園芸特産物の安定的な生産拡大及び農業者の生産技術向上を図るため、農業者等で組織する団体が行う経営改善のための研修、販売促進活動等に要する経費への補助を行っています。

～平成23年度実績～ 623,000円

補助事業者：佐賀市農協園芸特産振興協議会、JA神埼郡山間苅部会

J A 神埼郡山間ピーマン部会、三瀬村果樹部会



(10) 特産物協議会支援事業 1 - 3

佐賀市の農産物の消費拡大と地産地消を進めるため、農協など他団体とともに特産物振興協議会を設置し、PR・販促活動を行っています。

○ファームマイレージ運動

市内の直売所、スーパーなどの協力店において、市内産の農産物に目印となる「うまさがシール」を貼って販売し、安全・安心をPRしながら消費拡大を図ることにより、農業・農地を守る取り組みを行っています。

- ・協力店 25店舗（平成23年3月末現在）
- ・シール発行枚数 1,948,000枚（平成23年度）

○さがん農業サポーター登録制度

消費者に農業のファンになってもらい、農業を支える意識を高めるため、サポーター登録者への情報発信や農業に関するイベントを実施しています。

- ・登録者数 868人（平成23年度末現在）
- ・サポータ一体験・販売イベント 7回

○販売促進、PR活動

- ・さがん農林水産トラック市、バルーンフェスタ「うまかもん市場」、東京都内百貨店など～平成23年度実績～ 4,650,000円

(11) 畜産振興 1 - 3

佐賀市の畜産は、農業との複合経営の中で、小頭数を飼養する者が多くを占めています。また、原油高騰などの厳しい経営情勢のなか、飼養者の高齢化・後継者不足、環境問題及び近年の国内での口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾患の発生等により、年々農家戸数、飼養頭羽数とも減少傾向にあります。

このような状況の中、畜産農家の経営安定と安全・安心な家畜畜産物の生産の推進を図っていきます。

【事業内容】

佐賀市における畜産関係飼養状況（平成23年度末）

	乳用牛	肉用牛(和牛)	豚	養鶏(採卵)	養鶏(肉用)	馬
畜産農家戸数	16戸	38戸	6戸	8戸	6戸	2戸
頭 羽 数	341頭	1,339頭	12,112頭	47千羽	283千羽	147頭

○家畜防疫対策事業（市単独） 348,000円～平成23年度実績～

安心安全な畜産物の生産を推進するため、佐賀市家畜畜産物衛生指導協会において、家畜伝染病の予防及び家畜衛生に関する技術指導事業を行います。

<主な事業>

- ・予防接種事業
- ・消毒薬配布事業
- ・家畜排泄物処理に関する指導
- ・家畜衛生に関する研修会及び講習会の実施など

○死亡獣畜処理対策事業 710,000円～平成23年度実績～

畜産農家が死亡獣畜を処理場まで搬送した経費に対し助成を行い、畜産環境の保全を図ります。

(12) 直売所・加工所連絡協議会支援事業 1 - 3

消費者の食の安全に対する意識が高まる中、地元産の新鮮で安心な生産者の顔の見える農産物直売所が注目されています。

消費者のニーズに応じた農産物等を提供し、「地産地消」を推進するため、直売所・加工所の協議会が行う研修、PR活動に要する経費を助成しています。

○佐賀市農産物直売所・加工所連絡協議会

直売所11組織、加工所4組織

○活動内容

- ・PR（市報・ホームページ掲載等）
- ・イベント出店（バルーンフェスタ「うまかもん市場」、さが消費者フェスタ）
- ・研修会の実施（先進地視察、6次産業化等）
- ・消費者交流事業（ふるさと自慢教室）3回

～平成23年度実績～ 300,000円

(13) 有機農業普及啓発事業 1 - 3

有機農業に対する理解を促進のための年間を通した圃場実習研修や親子向けの体験学校の実施、生産者に対する有機JAS認定料や出荷資材の作成などの費用の一部助成などにより有機農業の普及を図っています。

○有機農業研修

	チャレンジコース	アグリプロコース
対象	家庭菜園、入門者向け	本格的に有機農業を始める人
研修時間	月3時間×2日 10月	3時間×週5日 10月
修了者	12人	1人

農
水
林
産

○ほんなもんぼ体験学校

- ・月1回×7月開催
- ・稲作（田植え、除草、稲刈り）、芋・枝豆栽培（定植、除草、収穫などの作業）
- ・参加者 35家族、108人

○有機農業普及啓発事業費補助金

- ・補助対象者 5人 273,000円

○循環型農業実証試験

- ・試験品目 5種（水稻、麦、玉ねぎ、じゃがいも、いちご）

～平成23年度実績～ 4,201,357円

(14) 体験農園・市民農園 1-3

土や農業と触れ合う機会を提供することにより、農業に対する理解の促進や都市住民との交流を促進するため、佐賀市三瀬体験農園や街なかでの体験農園の運営、農家等が運営のする市民農園の広報支援を行っています。

区分	運営主体	箇所数、回数等	使用料等	備考
三瀬体験農園	佐賀市	108日	5千円/年	参加者28人
街なか体験農園	佐賀市	13回	3千円/年	参加者58人
市民農園	農家等	市内開設数16箇所	4千～6千円/年	農園利用方式

～平成23年度実績～ 1,114,340円

(15) クリーク公園 1-3

佐賀平野特有のクリークが姿を消しつつある中、クリークの持つ特性を継承し、後世に伝え、クリークと水田の織り成す四季折々の田園風景を保全・創出し、農村の原風景を再現した「農業公園」を平成12年4月に開園しました。

園内管理棟には、農産加工の厨房、研修室、談話室等、また、園内にはボート場、とんぼの遊具施設も設けています。

～平成23年度実績～ 年間来場者数 34,619人

管理経費 28,940,110円

(公園の概要)

公園面積：6.15ha	南北延長：700m	1周距離：約1.8km
管理棟：四季のめぐみ館（延床面積630m ² ）	ボート小屋1棟	外部トイレ2箇所
休憩施設4箇所	多目的遊具1基	ボート2艘

管理棟「四季のめぐみ館」

[開館時間] 9:30～17:00

[休館日] 月曜日、祝祭日の翌日

年末年始（12月29日から1月3日まで）

盆（8月13日から8月15日まで）

[所在地] 〒840-0913 佐賀市兵庫町大字渕4413番地

TEL・FAX 36-9039

(16) 農山漁村交流支援事業 1-3

消費者の農業に触れる機会をつくる、食と農を題材にした消費者体験ツアーの実施や農林漁業者が実施する体験交流活動の活発化のための助成により、都市と農山漁村の交流を促進しています。

○「食」と「農」の体験交流事業（さがのよかとアグリツーリズム）

・稲作、酒づくり体験 5回シリーズ（参加者22人）

- ・北部中山間地域の資源を生かした体験交流 4回（参加者延べ186人）
- 佐賀市農山漁村交流支援事業費補助金（さがアグリツーリズム支援事業）
 - ・交付団体 5団体 1,368,000円

(17) 佐賀市大和町松梅地区活性化施設 1 - 3

佐賀市大和町松梅地区活性化施設（道の駅大和そよかぜ館）は、中山間地域である松梅地区を中心とした、市産農産物の直売、地域住民の研修や交流イベント、観光情報の提供等を通して、地域の活性化に寄与しています。

○施設の概要

- ・木造平屋建 621m²
 - 研修室 (151.62m²)、調理室 (42.28m²)、多目的ホール (107.75m²)、展示ホール (195.75m²)、事務室 (20.25m²)
 - 屋外トイレ、オートキャンプ場 (6区画)

(18) 森林の保全 3 - 8

本市の北部地域を主とする森林面積は、約18,000haで市の総面積の約42%を占めています。森林は、木材を生産するだけでなく、水資源のかん養、国土の保全、保健休養や地球温暖化の防止など多くの公益的機能を有しており、市民生活を行う上で貴重な「みどりの資源」として、市民すべての財産となっています。

しかし、近年の木材価格の低迷や過疎化、高齢化による林業従事者の減少に伴い、維持管理が適切に行われない森林が増加し、森林の持つ公益的機能を低下させ市民生活に影響を及ぼすことが懸念されています。

そこで国においては、森林の多面的機能の持続的発揮、木材の安定供給体制の確立、さらには山村地域の活性化に向け、利用期に入った国内森林資源の有効的な利用をめざし「森林・林業再生プラン」が策定されました。

この「森林・林業再生プラン」においては、10年後の木材自給率の目標を50%以上に置き、これを新成長戦略の「国家戦略プロジェクト」と位置付け、集中的かつ多様な森林づくりが推進されています。

また、県においても平成20年度から始まった「森林環境税」を財源として手入れの行き届いていない荒廃森林の機能回復のため「さがの森林再生事業」により県民協働による森林の再生が図られているところです。

このため、市においても、平成24年度中に、森林の保全と林業の安定経営に向けた「佐賀市森林・林業再生計画」を策定するとともに、森林組合等の林業事業体が策定する「森林経営計画」を支援し、森林施業の集約化や路網整備の促進による生産コストの削減、需要ニーズに応じた加工・流通体制の整備、木材の利用拡大等を推進することにより、健全な森林を育てていく必要があります。

**農
水
林
産**

(主な事業)

○市有林造林事業

優良材生産に伴う市有財産の形成及び水資源のかん養、国土の保全など森林の持つ公益的機能の維持保全を図るため市有林の適切な維持管理に努める。

○民有林整備事業

過疎化、高齢化による林業労働力の減少を防止し、担い手の育成を図るとともに、手入れ不足の森林が増加する中で優良材生産及び公益的機能の維持保全を図るため適切な森林整備を行う。

・佐賀市所有形態別森林面積表 (H23佐賀県森林・林業統計要覧)

単位 : ha

種別 旧市町村	民 有 林						国有林	合 計
	市 有 林	県 営 林	旧緑資源機構	官行造林	私 有 林	計		
佐賀市	69	121	—	—	248	438	402	840
大和町	92	20	142	15	1,728	1,997	642	2,639
富士町	1,159	156	431	163	8,093	10,002	1,415	11,417
三瀬村	528	4	—	—	1,921	2,453	611	3,064
合 計	1,848	301	573	178	11,990	14,890	3,070	17,960

○林道維持管理事業

林道は林産物の搬出や森林の管理、地域における生活道路や登山、ハイキング道路として多くの人々に利用されており、森林資源の維持増進に重要な役割を果たしている。

佐賀市で管理する林道は91路線、延長193kmにもおよび、今後も林道における通行の安全を図るため適切な維持管理や整備に努める。

・佐賀市林道一覧

林 道 旧市町村	開 設		舗 装	
	路 線 数	延 長 (m)	延 長 (m)	舗装率 (%)
佐 賀 市	2	4,432	3,832	86.46
大 和 町	5	11,853	10,292	86.83
富 士 町	65	140,355	127,401	90.77
三 濱 村	19	36,806	27,613	75.02
合 計	91	193,446	169,138	87.43

(19) 水産業振興

1. 佐賀市の水産業の特徴

佐賀市の水産業は、有明海でのノリ養殖が盛んで生産量、生産金額ともに全国一を誇ります。

有明海は、ほぼ陸地に囲まれた“閉ざされた湾”です。そこに、多良岳から流れる塩田川、天山から六角川、脊振山から嘉瀬川、遠く阿蘇山や九重山からは筑後川、矢部川などの大きな川が、栄養豊かな水と土砂を運んでくれるため、有明海はとても豊かな海となっています。

また、有明海は干満の差が大きいことで有名です。佐賀市の漁場は、湾の一番奥に位置するため、その有明海の中でも大きな潮の満ち引きがあります。この潮の流れが川の真水と海の塩水をノリ養殖に適した濃度に調整したり、養分や酸素を供給してくれます。

さらに、有明海の潮の満ち引きは、沖合い5kmに及ぶ広大な干潟をもたらしてくれます。そこは有名なムツゴロウや有明海独特の生きものの「ゆりかご」となっています。

佐賀市のノリ養殖は、この干潟に支柱を建ててノリ網を固定し、一日に2回干出させることによって“佐賀ノリ”独特のうまみと柔らかさをつくり出しています。このように、恵まれた漁場で生産された佐賀市のノリは、平成23年度の生産枚数が12億9千万枚、生産金額が142億円と量・金額とも9年連続で全国一となっています。

また、ノリ以外にもワラスボ・ウミタケ・ハゼ・エツなど、有明海は豊かな海の恵みを届けてくれる、まさに“里海”です。

2. 佐賀市の漁港

(1) 寺井津漁港（第1種漁港）

陸揚量 4,562.2 t

陸揚金額 1,325百万円

登録漁船隻数 3t未満 100隻

(平成22年港勢調査) 3~5t 68隻

5~10t 3隻

10~20t 1隻

漁港の所在 佐賀県佐賀市諸富町大字寺井津字搦

漁港の指定 昭和27年5月28日（農林省告示第230号）

漁港管理者の指定 昭和30年9月7日（諸富町告示第406号）

関係漁協 佐賀県有明海漁協諸富町支所

主な施設

物揚場	566m	道路	939m
桟橋	382m	船揚場	41m



(2) 戸ヶ里漁港 (第2種漁港)

漁港の指定 昭和27年5月28日 (農林省告示第230号)

漁港管理者の指定 昭和30年9月7日 (川副町告示第406号)

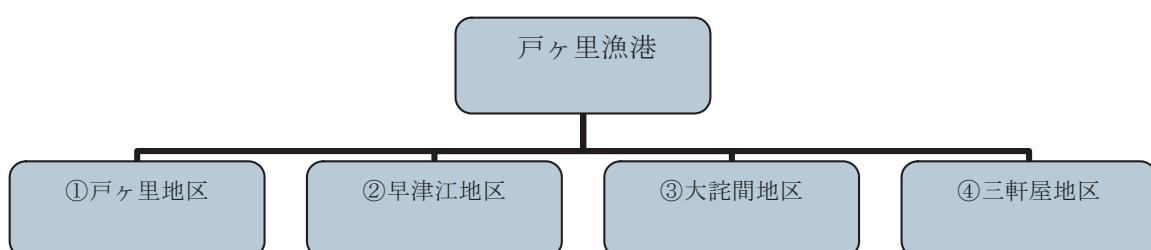
陸揚量 25,557.8 t 陸揚金額 8,672百万円

登録漁船隻数 3t未満 370隻

(平成22年港勢調査) 3~5t 258隻

5~10t 11隻

10~20t 1隻



①戸ヶ里漁港 (戸ヶ里地区)

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字犬井道字戸ヶ里

関係漁協 佐賀県有明海漁協南川副支所、広江支所、諸富町支所

主な施設

護岸	78m	道路	3,149m
物揚場	1,778m	船揚場	145m
桟橋	1,086m	漁船保管施設用地	18,800m ²
橋梁	28m		

②戸ヶ里漁港 (早津江地区)

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字早津江

関係漁協 佐賀県有明海漁協早津江支所

主な施設

物揚場	808m	道路	915m
桟橋	516m		

③戸ヶ里漁港 (大詫間地区)

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字大詫間字海路端

関係漁協 佐賀県有明海漁協大詫間支所

主な施設

物揚場	476m	道路	1,067m
桟橋	348m	船揚場	20m

④戸ヶ里漁港（三軒屋地区）

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字大詫間字三軒屋

関係漁協 佐賀県有明海漁協大詫間支所

主な施設

物揚場	499m	道路	497m
桟橋	173m	船揚場	30m

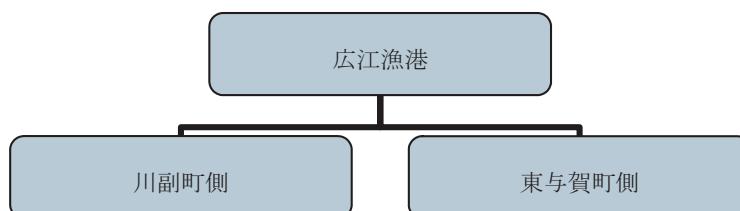
(3) 広江漁港（第1種漁港）

陸揚量 11,985.8 t

陸揚金額 3,832百万円

登録漁船隻数 3t未満 244隻

(平成22年港勢調査) 3～5t 181隻



漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字小々森字広江

東与賀町大字下古賀字年徳揚

漁港の指定 昭和27年5月28日（農林省告示第230号）

漁港管理者の指定 昭和32年5月26日（佐賀県告示第205号）

関係漁協 佐賀県有明海漁協広江支所、東与賀町支所

主な施設

物揚場	1,643m	道路	2,345m
桟橋	565m	加工場用地	31,490m ²
船揚場	100m	橋梁	30m
航路	6,400m		

(4) 佐嘉漁港（第1種漁港）

陸揚量 3,980.6 t

陸揚金額 1,140百万円

登録漁船隻数 3t未満 86隻

(平成22年港勢調査) 3～5t 62隻

5～10t 1隻

農
水
林
産

漁港の所在 佐賀県佐賀市西与賀町大字相応津（本港）
 嘉瀬町大字十五（分港）
 漁港の指定 昭和48年5月16日（農林省告示第1022号）
 漁港管理者の指定 昭和48年6月15日（佐賀市告示第293号）
 関係漁協 佐賀県有明海漁協佐賀市支所
 主な施設

護岸	561m	道路	383m
物揚場	905m	航路	291m

(5) 福所江漁港（第1種漁港）
 陸揚量 1,965.0 t（久保田町分）
 陸揚金額 602百万円（久保田町分）
 登録漁船隻数 3t未満 63隻（久保田町分）
 (平成22年港勢調査) 3～5t 43隻（久保田町分）

漁港の所在 佐賀県佐賀市久保田町大字江戸
 小城市芦刈町大字下古賀

漁港の指定 昭和53年12月6日（農林省告示第555号）
 漁港管理者の指定 昭和54年2月21日（佐賀県告示第327号）
 関係漁協 佐賀県有明海漁協久保田町支所、（芦刈支所）
 主な施設（久保田町分）

物揚場	35m	桟橋	158m
船揚場	30m		

3. 市内の漁協 (平成22年港勢調査)

組合（支所）名	正組合員数	漁家数	経営体数
諸富町	126	77	73
早津江	68	37	37
大詫間	170	100	100
南川副	304	205	151
広江	141	94	73
東与賀	117	102	96
佐賀市	67	62	37
久保田町	42	43	42
計	1,035	720	609

4. ノリ養殖の協業化

協業化とは、各漁家で行っていたノリ養殖の作業を複数の漁家がグループになり、共同で行うことです。協業化により各漁家にかかる経済的負担の軽減、労働時間の短縮が可能です。

たとえば、漁場での作業をグループで行えば、漁家ごとに必要な漁船もグループで数隻を所有、維持、管理すればよくなりますし、加工、製造にかかる機械類も共同で購入、利用（ノリ共同加工場を整備）することでコストの削減と規模の拡大による生産性の向上が図られます。

また、従来繁忙期には各漁家が連続して行っていた漁場での作業（種付けや展開、摘採）と陸上での作業（加工、製造）を分担して行うことで、労働時間の短縮につながるとともに、これまで以上に品質管理を徹底できるようになり、良質なノリの安定生産が可能となります。

○ノリ共同加工場（ノリ協業化施設）整備状況

地 区 名	年 度 别 整 備 状 況 (ライン数)						
	H19以前	H20	H21	H22	H23	H24	合計
諸富町地区	7		1				8
早津江地区		2	1				3
大詫間地区	1	2					3
南川副地区	18		6			3	27
広江地区	10						10
東与賀町地区	12			4			16
佐賀市地区	8	2					10
久保田町地区	5		1				6
佐賀市全体	61	6	9	4	0	3	83

農
水
林
產

○ノリ養殖協業化率（平成24年3月末現在）

地 区 名	行 使 者 数	協 業 漁 家 数	協 業 化 率
諸富町地区	63	37	58.7%
早津江地区	30	9	30.0%
大詫間地区	77	11	14.3%
南川副地区	159	101	63.5%
広江地区	74	45	60.8%
東与賀町地区	85	70	82.4%
佐賀市地区	42	40	95.2%
久保田町地区	29	26	89.7%
佐賀市全体	559	339	60.6%

2. 土地改良事業

(1) かんがい排水事業 3 - 7

① 国営筑後川下流土地改良事業

本地区は有明海に面した全国有数の農業地帯で、佐賀・福岡の両平野にまたがる水田農業地帯と山麓に広がる果樹園地帯からなる。

後川及び嘉瀬川等からの導水による大規模な用排水系統の再編成、淡水取水の切替え、用水不足の解消を図るとともに、地盤沈下の防止等に寄与し、併せては場整備事業等により農業基盤を整備し、農業の近代化、農業経営の安定化を図る。

○関係市町村 佐賀・福岡の20市町村

(佐賀県：佐賀市外6市6町 福岡県：久留米市外7市1町)

○受益面積 40,899ha

○主要工事計画 幹線水路：236km 排水施設：20か所

○事業の経過

昭和51年度 市町村特別申請事業として着工

昭和54年度 第1回計画変更 事業の促進を図るため、一般型、特別型

(白石) 及び水資源開発公団事業の3事業に分割。

昭和60年度 一層の事業促進を図るため、一般型事業のうち未着手となっていた徳永線、諸富線の2路線について部分特別型事業を導入。

平成6年度 部分特別型事業の完了

平成7年度 第2回計画変更 受益面積、事業費等を見直し

平成8年度 筑後川から通水開始 翌9年度、水資源開発公団事業の完了

平成16年度 第3回計画変更 第2回計画変更以降の受益面積の減少、用水系統や施設計画の見直し、軟弱地盤対策や工法変更等による総事業費の増加などから、事業計画の変更が行われた。

○総事業費 1,875億円

○工期 平成23年度まで（筑後大堰掛かりはH19に完了）

○平成23年度迄進捗率 佐賀西部導水路完了

○主な工事

●公団営、部分特別型

区分	事業主体	名称	事業費	工期	進捗
基幹施設 公団	水公団	筑後大堰	13億7,000万円	S 48～S 59	完了
	水公団	佐賀東部導水路	466億3,800万円	S 54～H 9	
末端施設 部分特別 農水省	水公団	大詫間幹線	110億700万円	S 54～H 9	完了
	農水省	諸富線	37億5,400万円	S 60～H 6	完了
		徳永線	86億1,600万円		

●一般型（事業主体＝農水省）

基幹施設	名 称	工 期	備 考
	佐賀東部導水路	～H19	総事業費 17億1,500万円 ※淡水取水施設の撤去工事の追加
	佐賀西部導水路	～H23	平成23年度完成予定

末端施設	名 称	進捗率(%)	備 考
	三田川線	100.0	平成19年度完成
	千代田線	100.0	
	南里線	100.0	
	諸富線	100.0	
	徳永線	100.0	平成19年完成
	城原金立線	100.0	平成21年完成
	徳永線排水機場	100.0	平成16年度から稼動
	佐賀西部高域線	40.0	平成25年度完成予定

①－1 国営筑後川下流土地改良事業・佐賀西部地域（嘉瀬川右岸上流地区）

（事業主体＝農水省）

	名 称	工 期	備 考
基幹施設	佐賀西部導水路	～H23	総事業費 300億円
末端施設	佐賀西部高域線	～H25予定	総事業費 80億円

佐賀市（旧大和町）・小城市・多久市を跨ぐ、佐賀西部地区で嘉瀬川ダムを水源とした佐賀西部広域線、多久導水路を国営で造成中、末端施設を県営戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（H23認可）で整備中。

農水林産

② 県営かんがい排水事業

農業用水が不足している地域において、かんがい用水を確保するため農業用排水施設の整備を行い、農業の生産性の向上を図ることを目的とし、ダム、頭首工、用排水機場、農業用排水路等の新設、管理、廃止または変更を行う。

○事業費負担

本事業の地元負担に対して、市は償還据置期間の利息を補助しており、県では平成9年度から事業費の5%を淡水切替え助成として補助している。

ア 佐賀東部地区

佐賀東部11市町村の農地に国営筑後川下流土地改良事業の関連事業として、用排水施設の整備を行う。

昭和52年着工以来25年余りが経過し、この間の受益面積の減少、路線、工法、構造等の見直しや物価上昇による事業費の増加などから事業計画の変更が必要となり、現在手続きが行われている。

- 地 域 佐賀東部地区（受益面積5,748ha）
 　　（佐賀県：佐賀市外5市町、福岡県：久留米市、大川市）
- 総事業費 135億300万円
- 主要工事 ①用水施設（東脊振線、城原金立線、豆田線、久保泉線、伏部線、横落水路）
 　　②用排水路（浮島線、曾根線、詫田線、徳富線、大堂線）
 　　③水管理改良型の追加 管水路における自動化施設の導入
- 工 期 昭和52年度～平成22年度（工事のみ）
- 平成24年度末事業完了予定
- 平成24年度事業費 事業完了のための調整工事（佐賀県1市8町）

(2) ほ場整備事業 [3-7]

かつて、佐賀平野の農地等の区画は狭小不整形で、道路、小河川の幅員も狭く屈曲し、そのうえクリークは用排水兼用で貯水位が高く、農地の汎用性を妨げており、農業近代化への阻害要因となっていた。

このため、農業近代化に必要な圃場条件の整備をはかり、省力化、多目的土地利用（農地の汎用化）、農業経営の近代化（協業経営、委託耕作等）、集団化（生産団地）等を目的として、農道の整備、大型機械導入が可能な大区画圃場（30a以上）による乾田化、用排水分離の水管理の合理化等ほ場整備条件の整備を実施した。

また、基盤整備の目的は、地域農業生産の向上のため、担い手を育成し効率的で安定した農業経営体を組織し、農業構造の改善と確立を目的とする。

事 業 地 区	整地面積 (ha)	工 期	完了公告年度
蓮 池	152.8	S 49～S 59	H 9
久 保 泉 東 部	188.6	S 60～H 11	H 16
久 保 泉 西 部	133.1	S 60～H 11	H 16
久 保 泉 南 部	57.3	H 3～H 15	H 16
嘉 瀬	492.2	S 55～H 11	H 13
城 西 第 1	244.2	S 57～H 9	H 14
城 西 第 2	247.7	S 58～H 9	H 13
北 川 副	240.1	S 61～H 11	H 16
巨 勢	155.7	S 63～H 11	H 14
兵 庫 南 部	160.1	H 1～H 12	H 17
兵 庫 西 部	124.7	H 5～H 13	H 19
江 頭	36.7	H 4～H 8	H 13
金 立 南 部	156.9	H 1～H 15	H 17
金 立 北 部	90.9	H 3～H 12	H 17
金 立 東 部	126.2	H 9～H 17	H 20
鍋 島	73.1	H 8～H 15	H 16
兵 庫 北 部	104.4	H 9～H 16	H 19
兵 庫 東 部	70.1	H 14～H 18	H 20

事業地区	整地面積 (ha)	工期	完了公告年度
川副北部	226.7	S 60～H 10	H14
川副東部	116.4	S 59～H 5	H14
川副中部	232.0	S 59～H 10	H14
川副西部	376.1	S 51～H 2	H3
南川副南部	339.1	S 60～H 11	H13
南川副西部	174.3	S 61～H 8	H10
南川副東部	153.3	S 62～H 11	H13
大詫間	427.9	S 44～S 53	S 54
諸富	534.0	S 49～H 11	H12
川上南部1	204.6	S 54～H 5	H12
川上南部2	221.8	S 54～H 4	H12
東与賀	552.1	S 41～S 47	S 50
東与賀（北部）	571.4	S 46～S 60	S 61
久保田西	459.7	S 45～S 55	S 57
久保田	509.9	S 45～S 55	S 57
合計	7,954.10		

(3) 経営体育成基盤整備事業 3 - 7

ほ場整備事業にかわる平成15年度からの事業で、効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する為必要となる生産基盤及び生活環境の整備を経営体の育成を図りながら一体的に実施することにより、高生産性農業の展開が見込まれる大規模水田地域の整備を着実に推進するとともに、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能の十分な発揮に資することを目的とする。

- 地域 大授堀・大堀地区
- 事業申請 平成18年度に受益面積329haで申請（集積型）
- 総事業費 15億円
- 工期 平成18年度～平成25年度

- 地域 蓮池地区
- 事業申請 平成20年度に受益面積147haで申請（一般型）
- 総事業費 8億円
- 工期 平成20年度～平成25年度

- 地域 鍋島東地区
- 事業申請 平成24年度に受益面積79haで申請（区画整理型）
- 総事業費 14億円
- 工期 平成24年度～平成31年度

- 地域 鍋島本村地区
- 事業申請 平成25年度に受益面積48haで申請〔予定〕（区画整理型）

農水
林産

○総事業費 9億円
○工期 平成25年度～平成32年度

○負担割合 (集積型) 国50% 県32.5% 市8.75% 農家8.75%
(一般型) 国50% 県27.5% 市11.25% 農家11.25%
(区画整理型) 国50% 県25% 市12.5% 農家12.5%

* 集積型は佐賀県独自の要件を定めたもの

* 鍋島本村地区は(区画整理型)で申請予定

(4) 農道整備事業 3 - 7

① 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道事業（農免農道）

農産物の集出荷及び地区を結ぶための幹線道路で、城西地区は平成9年、巨勢地区は平成10年に工事完了し、旧佐賀市については、平成20年事業完了。

② 市営ふるさと農道緊急整備事業

ほ場整備事業で造成された農道で、既存の幹線道路を基幹として集落間の連絡道路やほ場内の幹線支線道路、ほ場と集落を結ぶ道路等を一体的に整備し、農道としての機能を十分に發揮させて、営農条件及び生産効果を高めるために農道整備（舗装）を行うもので、第4期事業として平成20年度から5ヶ年で実施する。

第4期事業 ○全体事業量 L=3,420m 全体事業費 82,040千円
○平成23年度実績 L=730m 事業費 13,262千円 (3路線)
○平成24年度予定 L= 0m 事業費 0千円

③ 農道整備事業（市単）

ほ場整備を実施し、農道が砂利道であるため農作物等の運搬に支障を来している地区において、農道整備事業（舗装）をすることにより、荷傷み防止等の営農条件及び生産効果を高め、畑作導入を容易にし、農地の高度利用を促進し、農業経営の安定を図るために地区内の支線農道について、アスファルト舗装を実施し、農道の整備を行う。

○平成23年度実績 L=7,178m 事業費 72,456千円
○平成24年度予定 L=4,180m 事業費 56,710千円

(5) 農村総合整備事業 3 - 7

① 中山間地域総合整備事業 実施主体：佐賀県

中山間地域の特性を活かして、ほ場整備、農道整備、用排水施設整備等の農業基盤整備を行い、併せて、農村生活環境基盤整備事業を総合的に行うことにより、実施地域の持続的な営農活動と農業資源の保全と整備を行う。

○富士南部地区

平成16年度～平成24年度 H24年度事業完了

総事業費 7億6,700万円

(万円)

事業名	事業量(計画)	事業費(計画)
農業生産基盤整備事業	農業用排水施設整備	4,520m
	農道整備	7,090m
	ほ場整備	3.4ha
農村生活環境基盤整備事業	農業集落排水施設整備	266m
	活性化施設整備	1箇所
交流基盤整備事業	施設間連絡道路整備	203m
むらづくり基盤整備事業	むらづくり基盤整備	1箇所
		2,300

② 集落基盤整備事業（農村振興総合整備事業）

ほ場整備事業などで生産基盤整備がすでに行われた地域もしくは現在整備中の地域において、集落内の水路や道路、公園などの整備を行い、生活環境を改善し、将来にわたって安心して豊かに暮らせる農村づくりを目指す。

○平成15年度から22年度まで、佐賀中北部地区（金立町、久保泉町、兵庫町、巨勢町）において事業実施済み。（補助対象事業費 15億8,700万円）

○平成24年度から29年度まで、佐賀地区（大和町、諸富町、川副町、東与賀町、嘉瀬町、西与賀町、本庄町、北川副町、蓮池町）において事業実施予定。（補助対象事業費 12億5,100万円）

- ・平成20年度 佐賀市農村振興基本計画の策定
- ・平成20年度 佐賀市田園環境整備マスターplanの作成
- ・平成22年度 佐賀地区 農村振興総合整備事業実施計画の策定
- ・平成24年度 佐賀地区 集落基盤整備事業（農村振興総合整備事業） 着手

【事業計画】

工種	総事業量(箇所)
農業集落道路	2,210m (8)
農業集落排水施設	19,929m (50)

(6) 農地防災事業 [3-7]

① 国営総合農地防災事業<佐賀中部地区>

[事業概要]

本地区の用水施設は、国営嘉瀬川農業水利事業で昭和24年から昭和48年に造成されたもので、現在では地域の地盤沈下を主な原因とした機能障害により末端までの配水に支障をきたしており、また、都市開発の進展、有明海沿岸部における干潟の発達等を原因とした排水障害により湛水被害が拡大している。

農
水
林
産

このため、本事業では用水施設の改修や排水施設の新設により通水・排水機能の回復を図り、農地及び農業用施設を災害から護り、土地利用の高度化を実現し、農業経営の安定と近代化を図っている。

本事業の対象外となっていた川上頭首工の改修、機能低下の発生した用水路等の改修を行うため、事業量、事業費、受益面積及び事業期間の見直しを行い、平成9年度に事業計画の変更を行った。

[事業内容]

- 地域 佐賀市、小城市（佐賀土地改良区管内）
- 受益面積 10,810ha（用水受益 10,290ha、排水受益 7,320ha）
- 総事業費 680億円
- 主要工事 頭首工 川上頭首工改修
 - 用 水 大井手幹線水路 他7路線 改修延長65.1km
 - 排 水 城西排水機場 他11機場及び付帯排水路15.3km
- 工 期 平成2年～平成22年
- 平成22年度をもって事業完了

平成23年度に事業費を一括繰り上げ償還実施

※排水路、排水機場は佐賀市、頭首工、用水路は佐賀土地改良区で維持管理

② 国営総合農地防災事業<筑後川下流右岸地区>

[事業概要]

クリークは農業用水の安定供給や、洪水時に雨水を一時貯留し地域を湛水被害から守るなど、重要な役割を有している。

しかし、近年、法面の崩壊が著しく進行しており、今後、崩壊がさらに進行すれば、周辺の農地や道路への被害が増大するほか、崩壊した土砂の堆積により、排水機能や洪水調整機能が発揮できなくなり、広範囲で湛水被害が生じる恐れがある。

このため、クリークの法面保護を行うことで、クリークが本来有する洪水調整機能を回復し、安心、安全な農業や生活の環境づくりを図る。

[事業内容]

- 地域 佐賀市、小城市、神埼市、みやき町、吉野ヶ里町、上峰町（3市3町）
- 受益面積 10,822ha
- 総事業費 468億円
- 主要工事 クリークの法面保護工 延長173km
- 工 期 平成24年度～平成35年

③ 県営湛水防除事業（クリーク防災機能保全対策事業）

[事業目的]

筑後川下流地域のクリークは、農業用水の貯水・送水の他、洪水の一時貯留や地域の排水など

公益的な機能を有しているが、近年では、都市化・混住化の進行に伴う水利機構の変化により、クリークに対する洪水負荷が増大しており、クリークの法面崩壊及び湛水被害が拡大している状況である。このため、地域の幹線的な水路等に、急激な水位変動を伴う排水管理に耐えうるような護岸整備を行い洪水調整機能の保全・強化を図ることを目的とする。

継続地区

- 地 域 市の江東部 2期地区
- 事 業 費 1,928,600千円
- 事 業 量 L=7,960m
- 工 期 平成17年度～平成25年度
- 平成23年度実績 L=1,516m 事業費 223,000千円
- 平成24年度予定 L=1,300m 事業費 200,000千円

- 地 域 川副西 2期地区
- 事 業 費 1,659,800千円
- 事 業 量 L=10,774m
- 工 期 平成17年度～平成25年度
- 平成23年度実績 L=2,227m 事業費 232,000千円
- 平成24年度予定 L=1,807m 事業費 300,000千円

新規地区

- 地 域 佐賀市東部（兵庫・巨勢）地区（受益面積840ha）
- 事 業 量 L=34km
- 工 期 平成24年度～平成33年度

- 地 域 佐賀市南東部（北川副・諸富）地区（受益面積1,050ha）
- 事 業 量 L=17km
- 工 期 平成24年度～平成33年度

- 地 域 大詫間地区（受益面積540ha）
- 事 業 量 L=23km
- 工 期 平成24年度～平成33年度

- 地 域 佐賀市南部（本庄・西与賀・東与賀）地区（受益面積 1,310ha）
- 事 業 量 L=76km
- 工 期 平成24年度～平成33年度

- 地 域 佐賀市西部（久保田）地区（受益面積1,310ha）
- 事 業 量 L=11km
- 工 期 平成24年度～平成33年度



④ 県営地盤沈下対策事業<佐賀中部地区>

[事業目的]

地盤の沈下に起因して生じた農地、農業用施設の機能低下に対し、その機能を従前の状態に回復するために必要な農業用排水路の新設、廃止又は変更等を行い、併せて災害の未然防止を図ることにより農業経営の安定と国土保全に資する。

[事業概要]

国営総合農地防災事業<佐賀中部地区>の付帯関連事業として、地区内末端300ha未満の施設について本事業で実施する。

[事業内容]

- 地域 佐賀市、小城市（佐賀土地改良区管内）
- 受益面積 9,391ha
- 総事業費 135億3,000万円
- 主要工事 用水 水路改修 20,900m
排水 水路改修 15,880m、排水機場3ヶ所
- 工期 平成3年～平成30年
- 平成23年度末進捗率 76.8%
- 平成24年度総事業費（2市） 3億円
- 平成24年度事業計画 久留間排水機場基礎工他（佐賀市分）

⑤ 国営総合農地防災事業<嘉瀬川上流地区>

[事業概要]

基幹的な農業水利施設である北山ダムが近年、貯水池法面の崩壊が進行しているとともに、洪水吐ゲートに一部変状が生じており、今後更なる機能低下が予想される。このため本事業により北山ダムの機能を回復し、農業経営の安定を図る。

- 総事業費 54億円 ○受益面積 9,431ha
- 事業主体 佐賀土地改良区
- 事業期間 平成23年度～平成30年度（予定）
- 負担割合 国 70% 県 30%
- 事業内容 北山ダム内の法面保護工、堆砂除去、ゲート・管理施設等の改修

（7）土地改良施設維持管理事業 3 - 7

① 土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良施設の整備補修については、本来、土地改良区等施設の管理者自らこれを行わるべきであるが、最近の農村環境の変化に伴い、必ずしもこれらが円滑に行われていない実情にある。このため、土地改良区等により施設整備補修のための資金を造成し、この資金を利用して土地改良施設の定期的な整備補修を行い、施設の機能保持と耐用年数の確保を図るものである。

施設の整備補修に要する経費の30%相当額を一定期間（通常5か年）に平準化して積立て（資金造成）、事業実施年度に交付金として90%を交付され、残りの10%を市町村が負担して事業を実施する。

○資金拠出割合 国 30% 県 30% 市 30%（残りの10%は事業実施年度に市が負担）

◎市事業

○平成24年度拠出金 30万円 対象：城塚樋門

○平成23年度実績 50万円 対象：城塚樋門、丸目排水機場

◎ 補助金事業

(ア) 佐賀市土地改良施設維持管理適正化事業補助金 及び

(イ) 佐賀市土地改良施設維持管理事業補助金（平成16年度新規）

土地改良施設の機能の保持と耐用年数の確保に資するため、土地改良区が土地改良施設の維持管理を実施する場合に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

	(ア) 維持管理適正化事業補助金	(イ) 維持管理事業補助金
対象	国の土地改良施設適正化事業（先述①の事業）に採択された事業	国の土地改良施設適正化事業に採択されない事業で ・事業費が10万円以上200万円未満 ・受益農家が2戸以上
補助率	用水路 事業費の28% 樋門及び樋管 事業費の36%	用水路 事業費の70% 樋門及び樋管 事業費の90%
H23事業 (補助金)	佐賀市土地改良区水路浚渫 事業費189万円（132万円） 川上南部土地改良区水路浚渫 事業費110万円（77万円） 川副土地改良区排水路浚渫補修 事業費1000万円（280万円） 東与賀土地改良区制水門補修 事業費500万円（180万円）	大詫間土地改良区水路浚渫外 事業費550万円（154万円） 諸富土地改良区制水門補修 事業費800万円（252万円） 諸富土地改良区制水門補修 事業費200万円（180万円） 久保田町土地改良区水路浚渫 事業費200万円（140万円） 他4件

○平成23年度補助金 1,771万円

② 国營造成施設管理体制整備促進事業

地域内の的確な用排水管理を行うため、国營造成施設及び国營附帯造成施設を管理する土地改良区の管理体制の整備・強化を図る。

対象となる土地改良区管内の市町村が受益面積割合に応じて補助金を負担し交付している。

○事業対象経費 経常経費（施設管理費、施設費、整備補修費等）の37.5%以内

	佐賀土地改良区	諸富土地改良区	佐賀東部土地改良区
関係市町村	佐賀市	佐賀市	佐賀市外1市4町
佐賀市負担割合	38.556%	100%	23.5709%

③ 基幹水利施設管理事業

国営で整備された施設のうち基幹的な施設について、国・県からの補助を受け、管理を行う。

○補助率 国 3/10 県 3/10 地元 4/10

- 実施基幹施設
- ・国営徳永線、南里線（筑後川下流1地区・2地区）…H20から
 - ・城原金立線…H21から
 - ・嘉瀬、城西、東与賀排水機場…H23から

④ 基幹水利施設ストックマネジメント事業

排水機場等の国営、県営土地改良事業により造成された農業水利施設を、機能診断に基づく機能保全対策工事を実施することにより、財政負担の低減及び、対象施設の長寿命化を図る。

○補助率 (県営) 機能診断、機能保全計画の策定 国 50% 県 50%

機能保全計画に基づく対策工事 国 50% 県 30% 市 20%

※ダム、排水機場、排水樋門の場合

○実施予定施設 干拓排水機場（久保田）

⑤ 水路浚渫事業費補助金

佐賀市内（市街化区域を除く）において、農業用水路の用水及び排水を円滑にし、生産力の増強を図る目的で、各生産組合を単位として実施されている水路の浚渫作業に対し補助を行う。

○補助率 人力作業（20%以内） 機械作業（70%以内）

○予算額 3,292千円（予算の範囲内で交付）

（8）災害復旧事業 3-7

豪雨、台風等災害による農地、農業用施設の被害箇所のうち、被害査定額40万円以上及び1か所工事範囲150m以内について復旧工事を行う。

○補助率 施設 国 65% 地元 35% （市35%、地元0%）

農地 国 50% 地元 50% （市35%、地元15%）

（9）農地・水・環境保全向上事業 3-7

【事業概要】

農地や農道、水路などの資源の保全とその質の向上を図るために、農業者だけでなく、地域住民、自治会などが幅広く参加する活動組織をつくり、基礎的な保全活動や農村環境の保全のための活動（共同活動）及び老朽化が進む農地周りの農業用用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動（向上活動）に対し、対象となる農地面積に応じて支援を行う。

【事業内容】

(共同活動)

- 地域 佐賀市全域 (108地区)
- 対象面積 3,933ha (うち田: 3,746ha、畑: 187ha)
- 事業費 平成24年度 127,557千円 (市負担 31,889千円)
- 事業期間 平成24年度～平成28年度
- 負担割合 国: 50% 県: 25% 市: 25%

(向上活動)

- 地域 佐賀市全域 (55地区)
- 対象面積 1,818ha (うち田: 1,765ha、畑: 53ha)
- 事業費 平成24年度 78,618千円 (市負担 19,624千円)
- 事業期間 平成23年度～平成27年度
- 負担割合 国: 50% 県: 25% 市: 25%

(10) その他一般単独事業 3 - 7

① 農業用施設新設改良、維持管理修繕工事及び原材料支給

生産組合から申請のあった箇所について、市職員及び地元関係者立ち会いの上、工事査定を行い新設・改良・維持・修繕の請負工事を行い、簡易で地元施工が可能な工事には原材料を支給する。

- 平成24年度事業費 工事請負 39,482千円
原材料支給 11,716千円

② 排水機場等管理

佐賀大学周辺を含む佐賀南西部地域の湛水排除を目的とし、洪水時における排水機場の運転管理を行う。

- 平成23年度事業費 2,250万円

農水
林産

佐賀市管理農林関係排水機場					
	排水機場名	形 式 排水能力		排水機場名	形 式 排水能力
1	嘉瀬	横軸斜流 $\phi 1800*3$ $7.3*3=22.0$ [t/s]	6	川上	横軸斜流 $\phi 1350*3$ $3.7*3=11.0$ [t/s]
2	城西	横軸斜流 $\phi 1650*3$ $6.0*3=18.0$ [t/s]	7	南里線 (基幹水利施設管理事業)	横軸斜流 $\phi 1350*2$ $4.0*2=8.0$ [t/s]
3	丸目	横軸斜流 $\phi 1350*3$ $3.3*3=10.0$ [t/s]	8	川副西部	$\phi 1100*1+1200$ $2.0+3.0*2=8.0$ [t/s]
4	得仏(国交省)	立軸斜流 $\phi 700*2$ $1.0*2=2.0$ [t/s]	9	徳永線 (基幹水利施設管理事業)	横軸斜流 $\phi 1000*2$ $2.5*2=5.0$ [t/s]
5	得仏(県)	立軸斜流 $\phi 600*3$ $0.8*1=0.8$ [t/s]	10	川副東部	立軸斜流 $\phi 800*3$ $1.33*3=4.0$ [t/s]

	排水機場名	形 式 排水能力		排水機場名	形 式 排水能力
11	第2戊辰(東与賀)	横軸斜流Φ1500*3 5.3*3=16.0 [t/s]	15	久保田 第 2 (干拓)	横軸斜流Φ1000*2 2.5*2=5.0 [t/s]
12	久保田 第 1 (下新ヶ江)	横軸斜流Φ1200*2 2.5*2=5.0 [t/s]	16	福 富	横軸斜流Φ800*2 1.5*2=3.0 [t/s]
13	久保田 第 1 (西新地)	横軸斜流Φ800*2 1.5*2=3.0 [t/s]	17	湾 道	立軸水中斜流Φ400*2 0.3*2=0.6 [t/s]
14	久保田 第 2 (江戸)	横軸斜流Φ1000*1 2.5*1=2.5 [t/s]			

③ 公園維持管理

かつて実施された水環境整備事業や中部防災事業等により整備された公園の維持管理を行う。

○芙蓉水環境公園、正里親水公園、高太郎親水公園

○平成24年度事業費 776千円

④ 農村公園等維持管理

集落内の生活環境を保全するために、農村総合整備モデル事業や農村振興総合整備事業により整備された施設の維持管理を行う。

○農村公園施設本体の維持管理費 1,833千円

⑤ 横堤保存事業

横堤は、神埼市神埼町との境から巨勢川までの延長1,650m（面積6,777m²）にわたる緑地帯で、佐賀平野に残された貴重なグリーンベルト、生態系ネットワークの拠点、ふるさとの現風景、歴史的遺産として市で買収、保存、整備を行う。

平成16・17年度の2か年で、用地買収、樹木剪定、木橋設置などを行った。

○平成24年度事業費 1,465千円（整備委託）